

- 総務文教常任委員会
- 8月24日（金）午前開催
- 調査件名
 - 広野駅東側開発
 - 広野工業団地・（仮称）東町地区産業団地整備事業
 - 広野町中学校本校舎での授業再開に向けた取り組み
 - 【その他】
 - ・国産バナナ栽培事業計画

報告

を報告します

委員会

各常任委員会の活動状況

- 産業厚生常任委員会
- 8月24日（金）午後開催
- 調査件名
 - 防災拠点・道の駅造成事業
 - 少子化対策
 - 【その他】
 - ・下浅見川地区営農再事業
 - ・広野町農地利用最適化推進委員
 - ・広野工業団地への企業進出
 - ・国産バナナ栽培事業計画

駅 東側開発事業

復興企画課長より説明を受け、各委員からは、住宅用地の整備・販売計画、ホテルの経営及びPR活動、宅地分譲に対するPRの取り組みへの要望、駅東側開発区域内における墓地の確認、若者世代・子育て世代に対応する住宅分譲についての質疑がありました。

課長より、住宅用地の整備・販売計画について、工期は平成32年度末を目標に進め、販売は完成直後から可能と考えている。ホテルの経営及びPR活動は、Jヴィレッジの来場者と二ッ沼総合公園の魅力を駅東の点と結び関東圏からの相乗効果による集客を見込み、またPR活動もしていく。駅東側開発区域内における墓地の確認は、開発区域内に墓地は確認していない、若者世代・子育て

世代に対応する住宅分譲は、開発設計段階から町主導で実施する。未取得地についても町がしっかりと住民へ説明をしていく。との説明がありました。

委員会としては、地域住民や子育て世代の意見を取り入れた開発を進め広野町に「住みたい」・「子育てがしたい」と思ってもらえるよう若者世代にしっかりとPRするよう求めました。

中学校本校舎での授業再開に向けた取り組み

学校教育課長より説明を受け、各委員から県立中学校との一本化、町立、県立中学校に対する支援要望、学校施設のエアコン設備充足率、県立学校進学に対する理解への要望についての質疑がありました。

学校教育課長より、広野中学校は存続しており、他町村で休校している学校に代わるものとしてふたば未来学園がある。町立の中学校とは分けて考えるべきで一本化の要請はしていない。町として町立の中学校を如何に魅力的なものにし入学してもらえぬかを進めている。

学校施設のエアコン設備充足率は、幼稚園、小学校、中学校においてすべて設置しているが、体育館は未整備である。今後、文科省の補助金活用と町の財政を見極め適切に対応していく。との説明がありました。

委員会として、魅力ある教育の実現と具現化にしっかりと取り組むよう求めました。



幼稚園運動会

少子化対策

子ども家庭課長より説明を受け、各委員より、平成29年の婚姻数・離婚率は、小中学校入学祝い金支給時期、少子化対策に係る今後の検討事項は町内居住者を対象なのか、町外よりの移住者にも考慮され住宅の提供も合わせて検討願いたい、最後に婚活セミナー開催について質疑がありました。

町より婚姻数・離婚率は概数であり、確定次第お知らせします。入学祝い金は教育委員会の入学予定者名簿より申請書を上げて頂き、支給の形になっていきますが、なるべく早くできるようにします。少子化対策は、担当課として子育て支援より課の説明であるが、住宅施策等については、他の計画等でいきま、今後総合的に捉えていきます。婚活セミナーは男性をメイン

に外部講師を招き、その後町内外より女性を招きセミナーなど計画しています。

委員会として、今本町がおかれている厳しい状況下において、この問題に取り組みなくてはならないが、まだまだチャンスは充分あると思う。せっかくこの機会に、一つの足がかりとしてもっと解決策を見出してほしいと提言致しました。

総務文教

工業団地・（仮称）東町地区産業団地整備事業

復興企画課長より説明を受け、各委員から工業団地に進出する企業の事業内容について、産業道路の取り付け道路についての、工業団地・産業団地の通信回線の環境状況について、工業団地の不動産鑑定・評価額、整備のあり方についての質疑がありました。

課長より、工業団地に進出する企業の事業内容については、石炭灰、クリンカー、鉄スラグを土木用資材として製品化する事業である。産業道路の取り付け道路については、除染廃棄物の運搬に仮設道路が環境省事業により移設されているが、町道の基準に合うよう設計が完了している。工業団地・産業団地の通信回線の環境状況については、総務課長より、住宅整備および工場の進出があるので関係箇所には支援の要望をしている。工業団地の不動産鑑定・評価額、整備のあり方については、復興企画課長より、復興企画課長は町の財産なので分筆している。平成29年度に鑑定した評価額は変わらず、構内道路や排水の整備は、工業団地の拡張を考えると町負担で整備していく。との説明がありました。

産業厚生

防災拠点・道の駅造成事業

建設課長より説明を受け、各委員より、単価などより地権者合意に問題はないのか、山林他構造物の物件移転について詳細な説明を求める質疑がありました。

町より、単価を原因とする理由では無く、合意に至らぬ数名の方がいますが、合意に向け交渉中ですが、当該地は山林が主であり、立ち木の補償が物件移転補償となりませんが、他に補償対象は、セメントサイロの構造物ですが構造物については、専門的資格を持ったコンサルタントに依頼し、設置する費用、移転する費用、電気等使用料、営業補償等すべて調査の元、積算し金額を出しています。

